

休日臨時窓口を開設します

3月下旬から4月上旬にかけては、引越しのピーク期にあたり窓口の混雑が予想されることから、窓口混雑の解消と利便性向上を図るため、休日臨時窓口を開設いたします。住所の異動に伴う各種届出や証明書発行などを行いますので、ぜひご利用ください。

【開設日時】平成29年4月1日(土)、4月2日(日) 午前8時30分～午後5時15分

【開設部署及び取扱業務】

開設部署	取扱業務
市民課	①転入・転出・転居など住所異動受付 ②住民票、印鑑等の証明書交付(戸籍を除く) ③印鑑登録・廃止 ④離島割引カードの申請・発行・還付手続き ⑤国民年金に関する届出・申請受付
健康保険課	①国民健康保険の資格の取得・喪失・変更届 ②被保険者証(高齢受給者証除く。)の交付・再交付・回収
児童家庭課	①子ども医療・受給者証の発行、転入申請受付 ②子ども医療費支給・喪失受付 ③児童手当新規認定請求、消滅届受付
学務課	①小中学校転入学手続き(転入者対象) ②小中学校指定校変更手続き(転居者対象)

【お知らせ】

- 通常の業務内容と多少異なりますので、取扱業務を十分ご確認ください。
- マイナンバーカード又は住民基本台帳カードを利用した住所異動(転入・転出)及び広域交付住民票の発行等につきましては休日におけるネットワークの利用制限により手続きが行えませんので、平日にお越しください
- 届出や申請の際には、本人確認書類の提示が必要となりますので、運転免許証やマイナンバーカード等を忘れずに持参ください。

進学で島を離れる学生の皆様は、住所変更をお忘れなく。

特定健診のご案内

～ 私のからだの通知表 年に1度の特定健診! ～

平成29年度の特定健診は4月1日より受診できます。生活習慣病の早期発見・重症化予防のため、特定健診を受けましょう。

【対象者】国民健康保険に加入している40歳～74歳の方

【個別健診期間】平成29年4月1日～平成30年3月31日

【健診に必要な物】国民健康保険被保険者証(受診券がついてます)

【費用】無料(特定健診基本検査項目)

- 基本検査項目：血液検査・尿検査・血圧測定・身体測定・問診
- 定期的に通院されている方も特定健診の対象者です。
- 下表の医療機関以外に、沖縄県内の特定健診実施医療機関でも受診できます。(人間ドックでも特定健診受診券利用可。)

◆ 集団健診は6月中旬から7月までを予定しています。

詳しくは、「広報いしがき6月号」でお知らせします。

※注意：「個別健診」と「集団健診」の両方を受診することはできません。



特定健診実施医療機関	住所(石垣市)	電話番号	特定健診実施医療機関	住所(石垣市)	電話番号
石垣島徳洲会病院	大浜446-1	83-5507	仲間内科クリニック	登野城171-6	88-8500
上原内科医院	登野城548-4	88-7068	にいむら内科胃腸科クリニック	真栄里243-1	83-7771
大浜診療所	大浜36	87-5093	博愛医院	大川179-7	82-3170
かりゆし病院	新川2124	83-5600	宮良内科胃腸科医院	新川27	82-4181
コーラルクリニック	浜崎町3-3-9	87-5698	やいま中央クリニック	平得120-3	88-7711
下地第2脳神経外科	新川1695-123	88-5150	よなは医院	新川2287-35	83-4781
てるや内科胃腸科	新川127-3	88-1616			

【お問い合わせ】石垣市健康福祉センター 電話：0980-88-0089